

## ■学校経営のポイント

### 新たな外国語教育への備え

小島 宏

小学校中学年に外国語活動(週1単位時間)、高学年に外国語科(週2単位時間)が新設された。

本年度の周知徹底、そして、平成30～31年度の移行期間を経て、平成32年度から全面実施されることになる。校長・教頭はリーダーシップを発揮して、今から研修を進め、外国語教育の充実に向け、円滑な実施に備えたい。

中学校においても、小学校のこの変化を受け止めて、中学校外国語科の在り方を「どうすべきか」を考える必要がある。

#### 目標と内容の確認

まず、新学習指導要領(平成29年3月告示)で、外国語活動を高学年から中学年に移動させ、高学年に外国語科を新設した理由及び目標と内容を教員に理解させる。そのために、担当者に対して研修の機会と方法の企画運営を指示する。

#### 解説の熟読玩味

外国語活動及び外国語科の目標や内容、指導上の留意点については、文部科学省「小学校学習指導要領解説 外国語活動編」(平成29年7月)及び「同外国語編」に詳説されている。

これらを熟読玩味し、現行の外国語活動の実施経験を振り返りつつ、外国語活動と外国語科の意義を理解する。特に、「第1章 総説」(基本方針、導入の趣旨と要点)の理解が重要である。

#### 移行措置の内容の理解

新しいことは理論よりも実際的な取組が大切だ。そこで、「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について(通知)」(平成29年7月7日)に基づいて、具体的に移行措置を進めるようにする。今回の

移行措置は、外国語活動と外国語科のことが中心になっていると言われるくらい丁寧に示してある。

特に、「授業時数」「特例の概要等」「学習指導上の留意事項」「学習評価の取扱い」に留意して進めることが重要である。なかでも「学習指導上の留意事項」では、外国語活動について、「移行期間中に指導すべきとされている現行学習指導要領及び新小学校学習指導要領の内容に係る補助教材の配布を今年度中に予定していることから、当該補助教材を適切に使用するなどして指導を行うこと」「各学校の状況に応じて計画的に準備を進め、平成32年度からの実施に円滑に移行できるようにすること」としている。

なお、文部科学省においては、小学校等の外国語教育の充実にあたって、上記補助教材の配布に加え、教員の養成・採用・研修の一体的な改善、専科指導の充実、外部人材の活用などの条件整備を行い支援することとしている。

#### 指導計画の作成と授業づくり

中学年の外国語活動、高学年の外国語科について、文部科学省の「解説」などを手がかりとして、全体を俯瞰(単元構成や年間指導計画の作成)しつつ、具体的な授業づくりや教材を開発していく。

その際、上記「学習指導上の留意事項」にあるように、地域の人的資源(保護者や地域住民、ボランティア等)及びテレビ番組やICTを活用するなど、新しい試みにも挑戦したい。

#### 教員の指導力の向上

なお、指導に不安を感じている教員も少なくないであろう。全てを外部人材に頼ることなく、TTを導入するなど積極的な取組を促したい。教員の指導力の向上が鍵を握っているからである。

(こじま・ひろし=元東京都公立小学校長・(公財)豊島修練会理事長)

## ●時間割・指導・評価・研修・・・全面实施までの対応全て 小学校英語教科化への対応と実践プラン

【編集】吉田研作 A5判・164頁/定価(本体1,800円)+税

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

